

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和7年6月19日(2025.6.19)

【公開番号】特開2024-36858(P2024-36858A)

【公開日】令和6年3月18日(2024.3.18)

【年通号数】公開公報(特許)2024-050

【出願番号】特願2022-141378(P2022-141378)

【国際特許分類】

H 01 R 13/187(2006.01)

10

H 01 R 13/04(2006.01)

【F I】

H 01 R 13/187 A

H 01 R 13/04 B

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月11日(2025.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0087】

<接点形成金具86>

実施形態1では、各第1傾斜側縁部36に固定される各接点形成金具28が別個に設けられていたが、実施形態2の接点形成金具86は、実施形態1の各接点形成金具28が左右方向で連結されたような構造を有している。すなわち、実施形態2の接点形成金具86は、雄端子圧入隙間16への雄端子12の圧入方向(前後方向)に延びる帯形状とされた部分を有しており、長手方向(前後方向)の中央部分から長手方向の両端に向かってそれぞれ片持ち梁状に突出する前方突出舌片92と後方突出舌片94とを有している。各前方突出舌片92と各後方突出舌片94とはそれぞれ前後方向の中央部分における接続部96において接続されており、左右方向の両側に設けられた一対の接続部96, 96が、左右方向中央における連結部98によって連結されている。なお、接点形成金具86が第1接触部18に固定された状態では、連結部98が第1平坦部38に沿って左右方向に延びているとともに、各接続部96が各第1傾斜側縁部36に沿って左右方向外方になるにつれて上方に傾斜する方向に延びている。それゆえ、接点形成金具86が第1接触部18に固定された状態では、連結部98に対して各接続部96が上方へ曲げられた状態となっている。

30

40

50